

交通の諸問題に関する検討会

1. 設置の趣旨

人口減少・少子高齢化の進展や地球温暖化の防止に関する取組の必要性の増大、国際競争力の激化など、社会経済情勢が著しく変化してきている中で、交通の分野においても、これらに的確に対応しつつ諸課題に取り組むことが求められている。

一方、現在、国土交通省においては、交通の分野に密接に関わるものとして、社会資本整備重点計画の見直し、中期的な地球温暖化対策の検討、観光立国推進基本計画の見直し等が行われているところである。

そこで、これらの動向を踏まえつつ、交通の分野の全体状況、問題点等を把握・整理した上で、交通及び交通施策について幅広く検討することが必要となっている。

このため、有識者の方々により、大所高所からの視点や中長期的な視点、また、専門的な観点などから幅広くご議論いただく場として、「交通の諸問題に関する検討会」を設置することとする。

2. 進め方

- ・当面、年内は（別紙 1）のとおり、論点ごとに事務局から現状を説明の上、委員から意見を述べて頂き、自由討議を行う。（6回を予定）